



評 定 書 (工法等)

日本スライススリーブ株式会社
代表取締役社長 熊谷 重隆 様



令和 2 年 1 月 28 日付けで、評定申し込みのあった下記の件について、当財団コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において慎重審議の結果、平成 27 年 2 月 18 日付け評定書（評定番号：BCJ 評定-RC0393-03）のとおり、本件は、申し込みの範囲において、当委員会で定めた基準に照らし、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 7 年 2 月 17 日までとします。

令和 2 年 2 月 19 日

記

1. 件 名 スリムスリーブ鉄筋継手

2. 継手の概要 種 類：SD295A、SD295B、SD345、SD390、SD490
呼 び 名：D10、D13、D16、D19、D22、D25、D29、D32、D35、D38、
 D41、D51（SD490 は、D10、D13 を除く）
形 状：JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合した異形棒鋼

3. 継手の性能 A 級（2015 年版建築物の構造関係技術基準解説書
 「鉄筋継手性能判定基準」による）

4. 評定区分 更新

5. 変更の内容 1) 代表者名の変更
 2) 準拠規基準等を最新版に変更
 ・建築物の構造関係技術基準解説書（2015）
 ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2018）
 ・JASS5 鉄筋コンクリート工事（2018）
 3) 固定用のボルト M6、M8 削除
 4) 施工形態の明確化

- 5) 継手施工における管理項目・作業項目・検査の見直し
- 6) グラウト材「SSモルタル120N」の品質管理試験方法の追加

上記項目以外は評定報告書（BCJ評定-RC0393-03）のとおり

6. 備 考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。